

まっかり 議会だより

第196号

令和8年5月号

発行/真狩村議会

編集/議会広報編集委員会

『議会報告会』開催

(令和8年1月13日 保健福祉センター)

開催内容は13ページに記載



主な内容

令和8年第1回定例会	2	予算特別委員会	7
行政報告	2	令和8年第1回臨時会	9
教育行政報告	3	令和8年第2回臨時会	9
一般質問	4	総務産業常任委員会	10
審議結果	5	議会活動	13

一般会計、特別会計、企業会計を含め、前年対比4.4%増の 総額36億7486万6千円となる新年度予算を可決！

定例会の概要

令和8年第1回定例会は、3月9日に招集され、会期を5日間と決めた後、村長、教育長から行政報告並びに執行方針、1名の議員による1項目の一般質問、専決処分の承認3件、新年度予算に関連しない条例等改正4件、債権の放棄1件、一般会計、特別会計及び企業会計補正予算6件、指定管理者の指定2件、計画の策定1件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託された条例改正4件と令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の合計6件の審議を行い、原案のとおり可決し、13日閉会しました。

(村政執行方針・教育行政執行方針は、広報まっかり4月号に掲載されています。)

行政報告

岩原村長

物価高騰対策に係る各種支援事業の進捗状況について

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、村では各事業を推進しております。3月1日時点の進捗状況を報告します。

まず、生活者・事業者向け給付金事業です。

住民1人につき1万円、65歳以上は1万円加算するエネルギー等価格高騰対応支援給付金は、申請件数950件、申請率は92%、事業者等事業者向けのエネルギー等価格高騰対応商業等支援給付金は、事業者の5万円給付が52件、医療法人の20万円給付が1件、社会福祉法人の30万円給付が1件となっています。

農業者等へ5万円給付の農業経営継続支援事業給付金は、申請件数102件、申請率は100%となり、子ども1人2万円支給する物価高対応子育て応援手当は、3月中旬より順次支給を開始します。

次に、生活負担の軽減、物価高騰対策の状況です。

住民1人5千円の商品券を配布する食料品価格高騰対応商品券配布事業は、3月5日配布が完了しました。水道基本料金の減免は、2・3月分を実施します。

畜産業物価高騰対策支援事業補助金は、4月以降の支給に向け準備を進めています。

最後に、公共施設の環境整備の予定です。

熱中症対策および環境改善のため、高齢者生活支援ハウス、子育て支援センター、保育所給食室、給食センターへのエアコン設置は、繰越明許事業として、夏までの完了を目指してまいります。

村としては、引き続き物価高騰の状況を注視し、村民の皆様が安心して暮らせるよう、迅速かつ適切な支援に努めます。

真狩中学生 全国大会へ!! 真狩高校生 学習成果が高評価!!

『学校教育』

本年はインフルエンザの流行による学級閉鎖等もなく教育活動を継続しています。冬期間のスキー学習についても、事故なく全日程を終了し、「小学生自主学習会」には、3日間で72名の児童が参加し、ボランティア協力の3名の中高生や委員会職員のサポートのもと、それぞれの課題に取り組みました。

中学校では、地域力創造アドバイザーの支援による「探究的な学び」の成果発表会が開催され、小学6年生も参加し、中学校での学びに触れ、進学に対する期待と意欲を高める貴重な機会ともなりました。

生徒の活躍も目覚ましく、クロスカントリーでは、中学校男子生徒1名が全国大会で健闘し、「JOCジュニアオリンピックカップ2026」への出場権を獲得し、バドミントンでも、中学校2年生が全道新人大会でベスト8に入賞し、北海道選抜に選ばれました。

また、真狩高校では「全国ユース環境活動発表大会」での優秀賞受賞に加え、「みどり戦略学生チャレンジ全国大会」にて不耕起栽培の取り組みが大臣官房長賞に輝くなど、学習成果を全国に示す成果を取めています。

『社会教育』

冬休み中「小学生スキー教室」や「新春書初め大会」を開催し、多くの子どもたちが文化やスポーツに親しみました。また、令和7年中におけるスポーツ振興に大きな貢献をされた6団体・7個人への表彰を決定し、その功績を讃えたほか、社会教育委員会において令和7年度の事業評価と令和8年度の事業計画案についての協議を終えております。

今後も、学校や地域との連携を深め、教育行政の推進に努めてまいります。引き続き、真狩村議会をはじめ、地域住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



▲村長室「全日本ジュニアスキー選手権出場報告」

一般質問

1名の議員から1件の一般質問がありました。
以下のとおり内容を要約して紹介します。

まっかり温泉施設及び世界のユリ園コテージのこれからの村民の利用について

Q サウナ棟増設、コテージ新築をうけ、2段階料金を導入しないのか。

A 一時的な混雑はあるが、料金改定はせず村の中心的な集客施設を目指す。

質問 安藤議員

村政執行方針の中で、真狩村を旅行・観光の目的地となるよう、まっかり温泉のサウナ棟増設とコテージ2棟の新たな建設があった。観光消費の拡大と村内経済波及効果を上げるとあるが、冬場は外国人の方々が利用され、大変混み合い、村民はなかなか行きづらいという声も聞くことがある。そのことを踏まえて、今後の村民の利用促進についてお聞かせ願いたい。



答弁 岩原村長

まっかり温泉は平成6年、世界のユリ園コテージは平成9年にオープン以来、雄大な羊蹄山を背景に、真狩村の中心的な観光施設として機能してきた。まっかり温泉は延べ約284万人、コテージは延べ約7万人が利用し、近年は冬季間に多くの観光客が利用し、一時的に混雑していることは真摯に受け止めている。温泉施設は、村民の健康増進と憩いの場としての施設で、観光振興と村民の利便性の両立は、重要な課題であると考えている。今後も指定管理者と連携し、施設の適切な改修や維持管理に努めることで、村民が安心して利用できる環境づくりに努めていきたいと考えている。

質問 安藤議員

令和8年度、コテージの新設、サウナ棟の増設や温泉施設の改修を予定され、さらなる混雑

が見込まれる。羊蹄山麓の周辺町村が導入する「村内・村外の2段階料金制」により、温泉やコテージの今後の維持管理経費に充当するなど、村民が安価で利用できる仕組みづくりができないか。

答弁 岩原村長

現在もまっかり温泉では、月間券、年間券、回数券を発行している。これらの券は、村外の方より村内の方へ安く入っていただく利用促進の制度であり、高齢者には更なる減免措置を講じていて、今やる工夫は十分されていると思う。

冬場についても、指定管理者に確認しても、混雑による大きなトラブルはないと理解しているので、多くの方に使っていただければと考えている。



質問 安藤議員

現状の利用者は8割が村外で、今後の施設改修や新設による経費や維持管理コストも掛かるので、村民価格は維持した中で、村外者の回数券は11回にするなど、実質的な2段階料金を導入し、収益を上げて経営安定につなげ、将来的には高齢者や小学生を無料にするという施策があってもよい。

今回の整備で値上げを考える時期が来るかもしれないが、村民には今までの金額で、村外者には2段階料金にして、村民が利用しやすい工夫ができないか再度伺いたい。

答弁 岩原村長

村外者には15回券から11回券に減らす方法も確かに有効かもしれないが、近隣町村と比較しても、少しでも多くの方に利用していただく、一時期10万人が利用していたことから、まだまだ余裕がある施設で、集客により村内での飲食や買い物につなげることで、地域経済を活性化させることがよいと考える。

高齢者や子どもの利用料無料化についても、現段階で多額の維持管理費や指定管理料の負担もあるので、今後検討していきたい。

第1回定例会

審議結果

3月9日

●承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度 真狩村一般会計補正予算「第12号」) …………… 報告承認

野の花診療所灯油タンクからの灯油漏洩に伴う土砂入替工事費57万円を特別会計へ繰出すため専決で追加し、予算総額を31億913万4千円としたものです。

●承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算「第3号」) …………… 報告承認

野の花診療所灯油タンクからの灯油漏洩に伴う土砂入替工事費57万円を専決で追加し、予算総額を2792万8千円としたものです。

●承認第3号

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度 真狩村一般会計補正予算「第13号」) …………… 報告承認

ジュニアオリンピックカップ全国中学校選抜大会のクロスカントリースキー競技への出場補助金13万2千円を専決で追加し、予算総額を31億926万6千円としたものです。

●議案第1号

真狩村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

…………… 原案可決

子ども子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、村の基準を定める条例を制定するものです。

●議案第2号

真狩村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

…………… 原案可決

議案第1号の制定により、支援給付費の支給

に係る事業を行う事業者の運営に関する基準を定めるため制定するものです。

●議案第3号

真狩村地域子育て支援センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

乳児等通園支援事業を子育て支援センターで実施するため、所要の改正をするものです。

●議案第4号

羊蹄山麓障害支援区分認定審査会共同設置規約を変更するための協議について

…………… 原案可決

共同設置する羊蹄山麓障害支援区分認定審査会の執務場所を「倶知安町役場内」に変更するため関係町村と協議を行うものです。

●議案第5号

債権の放棄について …………… 原案可決

高等学校寄宿舎使用料等が債権者の居所不明、消滅時効期間がすでに経過し、債権の回収が見込めないため、債権の放棄を行うものです。

●議案第6号

令和7年度 真狩村一般会計補正予算(第14号) …………… 原案可決

主なものとして、歳出では、後志広域連合負担金326万5千円増額、医療機器費337万4千円減額、簡易水道事業会計補助金147万8千円減額、村有林伐採工事195万7千円減額、除雪専用車576万4千円減額、公共下水道会計補助金669万3千円減額し、歳入では除雪機械交付金400万円増額、財政調整基金繰入金1333万7千円減額、歯科診療機器整備事業債340万円減額、建設機器整備事業債970万円減額し、歳入・歳出のそれぞれで5923万6千円を減額し、30億5003万円とするものです。

● 議案第7号

令和7年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)…………… 原案可決
後志広域連合負担金34万6千円増額、パートタイム保健師報酬6万3千円減額の合計28万3千円を増額し、予算の総額を1億3525万7千円とするものです。

● 議案第8号

令和7年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号)…………… 原案可決
医療器具費を26万4千円減額し、予算の総額を2766万4千円とするものです。

● 議案第9号

令和7年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)…………… 原案可決
広域連合特別調整交付金を千円増額し、特別会計事務費繰入金を千円減額し、予算の増減なしとするものです。

● 議案第10号

令和7年度 真狩村簡易水道事業会計補正予算(第5号)…………… 原案可決
収益的収入の他会計補助金109万8千円減額、過年度損益修正益29万8千円増額し、総額を1億1829万円とするものです。

● 議案第11号

令和7年度 真狩村公共下水道事業会計補正予算(第3号)…………… 原案可決
収益的収入の他会計補助金669万3千円減額、国庫補助金77万5千円増額、過年度損益修正益48万8千円増額し、総額を1億5386万2千円とするものです。

● 議案第12号

真狩村国民健康保険診療所の指定管理者の指定について…………… 原案可決
1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
名称 真狩村野の花診療所
場所 真狩村字真狩17番地1
2 指定管理者となる者の名称
真狩村字社20番地1
医療法人野の花
理事長 富田 均
3 指定の期間
令和8年4月1日から10年間

● 議案第13号

真狩村有草地改良施設牧野美原牧場の指定管理者の指定について…………… 原案可決
1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
名称 真狩村有草地改良施設牧野美原牧場
場所 真狩村字美原262番地1他
2 指定管理者となる者の名称
虻田郡倶知安町南1条東2丁目5番地2
ようてい農業協同組合
代表理事組合長 金子 辰四郎
3 指定の期間
令和8年4月1日から5年間

● 議案第14号

真狩村過疎地域持続的発展市町村計画の策定について…………… 原案可決
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、村が持続的発展のための事業の実施財源として求める過疎債の借入をするために、令和8年度から令和12年度の計画を策定するものです。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載しています。

予算特別委員会

令和8年第1回定例会（3月10日）で予算特別委員会に付託された令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに条例4件について慎重に審査を行い、合計で117件の質疑と1件の総括質問がありましたが、10件全てを原案どおり可決すべきものと決定しました。

委員会構成（議長を除く全議員）

委員長 安藤 義明
副委員長 福田 恵子



審査期日

令和8年3月10日～13日（4日間）

審査結果

令和8年度 各会計予算 …… 原案可決

（単位：千円）

会計区分	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増減	伸び率
一般会計	3,069,063	2,919,146	149,917	5.1%
国民健康保険事業特別会計	122,452	128,239	△5,787	△4.5%
国民健康保険診療所事業特別会計	23,312	26,418	△3,106	△11.8%
後期高齢者医療特別会計	47,485	40,623	6,862	16.9%
簡易水道事業会計	203,018	213,571	△10,553	△4.9%
公共下水道事業会計	209,536	192,381	17,155	8.9%
合計	3,674,866	3,520,378	154,488	4.4%

■ 議案第15号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部改正について …… 原案可決

令和7年人事院勧告に基づき、会計年度任用
職員の給与及び期末手当率を職員に準ずるよう
条文を改正するものです。

■ 議案第16号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について
…… 原案可決

北海道における国保事業費納付額の算定結果
に基づき、所得割額、均等割額及び平等割額の
改正や国民健康保険法施行令等の一部改正によ
り、子ども・子育て支援納付金課税の賦課規定
が新設されたことに伴い所要の改正を行うもの
です。

■ 議案第17号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について

…… 原案可決

真狩村地域子育て支援センターで真狩村乳児
等通園支援事業を行うため、その手数料を定め
る改正を行うものです。

■ 議案第18号

真狩村世界のユリ園設置及び管理に関する条例
の一部改正について …… 原案可決

冬季間の連泊利用が増加したことから宿泊料
を増額改定し、宿泊棟の回転率を上げ、新規利
用者確保等に向けて改善を図ることや、また、
準備時間を確保するため、チェックアウト時間
を1時間早める改正を行うものです。

総括質問

1名の委員から1項目の総括質問がありました。
その内容を要約して紹介します。

真狩高校に通う地元の子どものための補助について

質問 向井委員

真狩高校に通う地元の子どものための補助について伺いたい。

1月に行われた村政懇談会の中で、真狩の子どもたちが真狩高校へ通うのに、給食費や制服等の補助をして欲しいとの要望があり、答弁で、「真狩高校に通学する地元生徒に対して、部活動やクラブ活動の全道、全国大会に出場する補助や英語検定等の資格取得検定受講料の助成等を行っており、現行の助成でご理解願いたい。」と答えているが、他町村への通学にかかるバス定期券購入費の補助や、管内生徒には通学費補助、さらには、寄宿舍開閉寮時のバス運行の通学支援も行っている。そこで、真狩高校に通う地元の生徒たちへの給食費や制服に対して補助することはできないか。

回答 齊藤教育長

村政懇談会の回答で、地元生徒への優遇を求めた要望に対し、既存の全生徒が対象の助成を上げて「現行の助成で」と回答したことは、正確な回答ではなかったことをお詫びしたい。

本村は、真狩高校存続に向けた生徒募集のため、村外者の通学や寮の送迎バスへ補助をしており、また、真狩から他町村へ通学する際にはバス定期券購入に助成している。

教育委員会としても、地元の子が真狩高校へ進学し、次代を担う人材として育つことは大変喜ばしく、地元生徒への支援の必要性は認識している。ただし、財政面や他政策との優先順位など、時間をかけて丁寧な議論を重ねていく必要があると考えている。

質問 向井委員

支援があれば地元の高校に通う生徒が出てくる可能性もある。

管内や管外への通学支援では、多くの予算が計上されている。令和8年度、真狩高校に行く地元の子は13名いる。給食費を補助しても、一人年間5万程度で済む。

真狩高校に通う地元の子は、地元に残り真狩村を担う子どもとなる。地元高校に通うのに何も支援がないと感じているので、このことを踏まえ、予算の関係もあるので、村長から答弁を願いたい。

回答 岩原村長

真狩高校では、農業クラブ発表や各種大会への出場補助、溶接やその他の様々な資格取得経費についても補助している。子育て支援の補助については、全体的に公平性を持った制度にしないといけないと感じている。

真狩中学校の卒業生14名が様々な進路を選択した。限られた予算の中で、少しでも高校入学時の経費が支援できるよう考えていきたい。

質問 向井委員

俱知安高校に通う子どもたちへの補助金ができたときから、札幌や俱知安で寮に入ってる子どもにも助成して欲しいと要望があった。村長の答弁で、子どもたちへの支援の考え方も伺ったので、せめて地元の子どものが地元の高校に通う、給食費だけでも無料にできないか、再度伺いたい。

回答 齊藤教育長

地元真狩の子どもたちが、地元の高校に誇りを持って進み、晴れ晴れと卒業していく姿を思い描きながら、この件については、どうすることがベストなのか、村長等とも十分に相談しながら、具体を詰めていきたい。

令和8年 第1回臨時会

令和8年第1回臨時会は1月22日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算2件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

●承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度 真狩村一般会計補正予算「第10号」）

……………報告承認

高校寄宿舎女子棟暖房ボイラーの故障に伴う修繕費39万6千円を専決で追加し、予算の総額を30億2665万円としたものです。

●議案第1号

令和7年度 真狩村一般会計補正予算（第11号）……………原案可決

主なものとして、歳出ではエネルギー等価格高騰対応支援給付金2635万円追加、食糧

費価格高騰対応商品券配布事業補助金972万4千円追加、物価高対応子育て応援手当580万円追加、衆議院議員総選挙経費として940万6千円追加などで、歳入で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6019万1千円追加、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金615万4千円追加、衆議院議員総選挙執行経費906万6千円追加し、予算総額31億856万4千円とするともに、繰越明許費として、食料品価格高騰対応商品券配布事業1041万円、畜産業物価高騰対策支援事業180万円、高齢者生活支援ハウスエアコン設置420万円、給食センターエアコン設置768万円等を次年度への繰り越すものです。

●議案第2号

令和7年度 真狩村簡易水道事業会計補正予算（第4号）……………原案可決

主なものとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、2か月分の基本料金を減額するため、給水収益272万円減額し、他会計補助金272万円を追加するものです。

令和8年 第2回臨時会

令和8年第2回臨時会は3月27日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算2件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

●承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和7年度 真狩村一般会計補正予算「第15号」）

……………報告承認

ジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権出場に係る補助金22万8千円を専決で追加し、予算の総額を30億5025万8千円としたものです。

●議案第1号

令和7年度 真狩村一般会計補正予算（第16号）……………原案可決

主なものとして、歳出では財政調整基金積立金1億4639万6千円追加、草地畜産基盤整備事業負担金394万3千円減額、道営水利施設等保全

高度化事業843万円減額、真狩村中心経営体農地集積促進事業1029万6千円減額、地域農業構造転換支援事業補助金422万7千円追加などで、歳入では地方交付税1億4854万6千円追加、道営水利施設等保全高度化事業分担金417万9千円減額、真狩村中心経営体農地集積促進事業負担金463万4千円減額、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金358万円減額、農業経営高度化支援事業補助金384万8千円減額などで、歳入歳出それぞれ1億2173万5千円を追加し、予算の総額を31億7199万3千円とするともに、繰越明許費として、地域農業構造転換支援事業422万7千円と物価高対応子育て応援事業94万6千円を次年度へ繰り越すものです。

●議案第2号

令和7年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）……………原案可決

主なものとして、歳出では北海道国民健康保険団体連合会負担金101万3千円減額、新型コロナウイルスワクチン接種委託67万1千円減額などで、歳入では一般会計繰入金164万7千円減額し、歳入歳出それぞれ1億3361万4千円とするものです。

総務産業常任委員会

所管事務調査報告

3月2日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

① 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

令和7年度4月～2月の実績は、入込数が前年同時期と比べ3844人減（2.8%減）の13万1988人となったが、売上額については前年同時期と比べ1887万2千円増（43.4%増）の6232万4千円となった。

売上げの内訳は、物販が5114万3千円、花きが1118万1千円となっており、1月の売上げでは、冬でも出荷できている野菜の売上げが多く、にんじん、食用ゆり根、ビーツ、リーキが好調で、次いでポテトチップスなどの菓子類となっている。

令和8年度イベント計画は、キッチンカーを毎月開催、各農産物選手権を5月、9月、10月、12月に計画しており、その他にも各種季節イベントも開催することとしている。

「子ども用雪山滑り」については、1月30日から2月23日の概ね3週間行い、休日の2月22日、23日の入込みが、地元の子どもの中心に35人程度となった。今年初めての試みであり、次年度に向けては周知の工夫をするとともに、雪山を活用したイベントなども計画していきたいと考えている。



▲真狩フラワーセンター「雪山滑りの賑わい」

② 高齢者福祉について

【調査の概要】

(1) 高齢者人口について

令和7年3月末現在で総人口1931人中、65歳以上の人口は690人（高齢化率35.7%）となり、今後も増加が見込まれる。

(2) 要介護認定の状況について

年齢が上がるほど認定率が高くなり、85歳～89歳では5割を超える状況にある。

要介護度では「要介護1」が一番多く、約3割、次いで「要支援1」が約2割となっている。

施設入所の目安となる「要介護3」以上の方は47人で、全体の約3割を占めている。

(3) 介護保険サービスの利用状況について

1) 在宅サービス

訪問介護やデイサービスなどが利用され、特に通所系サービスは高齢者の約4割の方が利用している。

また、歩行器や介護ベッドなどの福祉用具貸与も3割近くの方が利用されるなど、在宅生活を支えている。

2) 施設系サービス

高齢者の約2割がサービスを利用しており、そのうち約7割が真狩羊蹄園を含む特別養護老人ホームへの入所で、残りの多くが介護医療院等に入所している。

(4) 介護保険以外の高齢者福祉施策について

1) 生活支援に関する事業

高齢者の食事、除雪、移動、住まいなどの生活を支えるための多様な支援を実施している。

村直営及び委託により実施している事業

としては、高齢者会食サービス(直営)、除雪介護サービス事業(委託)、高齢者生活支援ハウス(委託)、福祉バス運行事業(委託)、福祉タクシー利用助成事業(委託)の5つを行っている。

この他にも村内各団体においても各種事業が展開されており、社会福祉協議会では愛の送迎サービス事業や高齢者等紙パンツ等支給事業、北海道福心会においては、福祉移送サービスや在宅高齢者等配食サービス事業を実施している。

現状と課題としては、食事の提供や移動に対する事業を行っているが、条件に該当しないため利用ができない高齢者がいるとともに、使いこなすことが難しいなどのケースも見受けられる。

2) 介護予防・社会参加などに関する事業

運動や予防教室などを通じて、介護予防と高齢者の社会参加を促進する事業として、ふまねっとくらぶ(直営)、いきいきクラブ(委託)、生活支援コーディネーター業務委託など事業を展開している。

この他にも社会福祉協議会によるマッカーフレッシュ体操も開催されている。

現状と課題としては、集合形式での活動で介護予防に効果がある一方、参加者の高齢化が進んでおり、利用者の減少が見られる。

3) 相談窓口・見守りなどに関する事業

すべて委託事業で、地域包括支援センター運営事業、真狩村生活サポートセンター事業、在宅高齢者訪問活動事業が行われている。

現状と課題としては、高齢者世帯が増加傾向にあり、相談内容も多様化していくものと考えている。

これらの取り組みを通じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進め、住み慣れた真狩村で生活を続けられる環境づくりを目指していく。

今後も高齢化が進み、医療や介護の需要は高い状況が続く一方で、人口減少等によりサービス供給が厳しくなる可能性があることから、公的なサービスだけに頼らず、地域の支え合いや介護予防の取り組みを強化し、元気な高齢者を増やしていきたいと考えている。



▲高齢者生活支援ハウス「会食サービスの様子」

③ 学校教育について

【調査の概要】

(1) 令和7年度各学校の児童・生徒数について (2月20日現在)

小学校：78人(△2)、中学校：39人(±0)、高校66人(△1)、合計183人(△3)

(2) 個別の課題への教育支援について

1) 真狩村教育支援センター(まっかりクラブ)の利用状況

本年度12月～2月の開館日数は14日、利用者数は延べ13人であった。

2) 教育相談(カウンセリングルーム「談」)の利用状況

本年度12月～2月の開館日数は3日、利用者数は延べ9人であった。

3) 各学校におけるスクールカウンセラーの状況

本年度12月と2月が悪天候によりカウンセラーが来村できず未開催となり、1月の利用実績は、小学校、中学校それぞれ保護者1人の利用、高校では生徒2人の利用があった。

(3) 学習習慣定着支援について

1) 自学学習教室（中学生）

本年度12月～2月の開館日数は18日、利用者数は延べ70人であった。

2) 冬休み自主学習会（小学生）

12月に3日間開催し、利用者数は延べ72人であった。

また、指導補助として中学生3名がボランティアで協力している。

(4) 個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

小学校では、前回調査に引き続き不登校となっている児童がおり、学校で保護者との話し合いを続けながら、登校や教育支援についての働きかけをしている。

また、前回調査で欠席が続いていると報告していた児童については、自宅訪問や保護者との話し合いを続ける中で、現在は登校に至っている。

中学校でも、登校に至っていない状況が続いており、前回調査で欠席がちと報告していた生徒についても、本人及び保護者との面談を継続的に行っているが、同様の状況が続いている。

高校では、夏休み以降に欠席が続いていた生徒が、12月に転学している。

(5) 真狩中学校SBP授業全体発表会について

小中一貫教育の一環として、総務省の「地域力創造アドバイザー事業」を活用して、真狩中学校を中心に「SBP授業」に取り組んでおり、12月15日に来賓や真狩小学校6年生も招待する中、1年間の取組内容を発表する「全体発表会」が開催された。

村の地域資源を学ぶ中で取得した知識を活かしたクイズや、ジャガイモやにんじん、ゴボウなどの農産物を使ったスープが振る舞われるなど、学年ごとに授業の成果が披露された。

スープづくりに挑戦した2年生は、本年5月の修学旅行において、「特産品スープ」と「村のPR動画」を持参し、東京の中高生と交

流する予定である。

(6) その他

1) 真狩中学校スキー部（クロスカントリー競技）

全国中学校スキー大会ノルディック競技の成績により、「JOCジュニアオリンピックカップ2026全日本ジュニアスキー選手権大会兼全国中学校選抜大会」に出場する。

2) 真狩中学校バドミントン部

北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会において、女子シングルスでベスト8となり、「全日本中学校バドミントン選手権大会」に出場する。

3) 真狩高等学校農業クラブ

農林水産省が主催する「みどり戦略学生チャレンジ」全国大会において、「マメ科緑肥作物を用いた不耕起栽培」の実践の取り組みが、高校の部で大臣官房長賞を受賞した。

また、環境省等が主催する「全国ユース環境活動発表大会」において、有機農業への取り組みの発表が優秀賞を受賞した。



【主な意見等】

Q 向井委員

2月19日の暴風雪の際、登校途中での臨時休校の判断となり、悪天候の中で長時間バスに乗ったままという事案があった。安全面からも臨時休校の判断が遅いのではないかと判断する時刻の繰上げや村の除雪担当などの関係各所との連携強化など、対応を図るべきではないかと。

A 高橋教育次長

臨時休校の判断は、実施当日の午前6時30分までには教育委員会と各学校が協議により判

断することとしており、当日も午前6時には天候や除雪の状況に基づき通常登校としたが、その後天候が悪化したため再協議を行い午前7時30分ごろに休校の判断に至ったものである。登校途中の児童・生徒もいるなど、多大な迷惑をお掛けしてしまった。

今後は、子どもたちの安全を守るため、早期からの気象状況の確認、関係各所との緊密な連絡体制の構築を図るなど、できるだけ迅速に判断をしていきたい。

Q 陰能委員

登校しぶりへの対応について、村内の学校が連携した取り組みを行うなど、従前よりよくやっていると感じているので、今後も引き続き粘り強く対応してもらいたい。

A 高橋教育次長

今後も小中一貫教育を推進するとともに、高校の教員との連携も強めるなど、より充実した取り組みとしていきたい。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和8年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 真狩フラワーセンターについて
(企画情報課)
- (2) 学校教育について (教育委員会)

議会活動

議会報告会

委員会活動、中学生議会、各種視察研修などについて報告

本年度『議会報告会』を1月13日の真鶴会定例会に出向いて開催しました。37名のご参加をいただき、参加いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

最初に、総務産業常任委員会の活動報告、昨年11月に開催した「中学生議会」の報告、

各種視察研修の参加報告、広報編集委員会からの報告を行いました。

今後も議会改革に向けて協議を進めるとともに、開催方式などについても検討し、よりわかりやすい報告となるよう改善していきたいと考えております。



令和8年1月

- 7日 消防出初式（全議員出席）
議員協議会
- 8～9日
羊蹄山麓正副議長会定期総会（札幌市 佐伯議長、陰能副議長出席）
- 11日 二十歳の集い（各議員出席）
- 13日 議会報告会
- 22日 令和8年第1回臨時村議会
商工会新年交礼会
（佐伯議長、陰能副議長出席）
- 28日 広報編集委員会
- 30日～2月1日
香川県観音寺市合併20周年記念式典
（佐伯議長出席）

2月

- 12～13日
後志町村議会議長会定期総会・行政懇談会（札幌市 佐伯議長出席）
- 18日 自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南後

- 志地区合同激励会
（倶知安町 佐伯議長出席）
- 23日 後志女性議員協議会総会
（倶知安町 福田議員出席）
- 27日 後志広域連合議会定例会
（倶知安町 陰能副議長出席）

3月

- 1日 真狩高校卒業式（各議員出席）
- 2日 総務産業常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 9日～13日
令和8年第1回定例村議会及び予算特別委員会
- 13日 真狩中学校卒業式（各議員出席）
- 19日 真狩小学校卒業式（各議員出席）
- 20日 まっかり保育所卒園式（各議員出席）
- 23日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・羊蹄山ろく消防組合議会定例会（倶知安町、安藤議員・大町議員出席）
- 27日 令和8年第2回臨時村議会

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!

編集後記

令和8年度の真狩村の予算も確定しました。一般会計、特別会計、企業会計合わせて36億7486万6千円となり、持続可能な農業への技術革新と発展のため、1億9739万2千円を計上しています。

主要な事業として、本年度は、村民の保養と観光機能の強化のため、コテージ2棟、サウナ棟1棟の新設や温泉施設の改修を含め一体的な整備が行われます。

30haの畑では、村の代表的な味覚「雪の下

にんじん」の収穫も終わりを迎え、雪解けも早く農作業も例年よりも進み、今から秋の収穫を待ち遠しく感じています。（佐々木）



発行責任者

議長 佐伯 秀範

広報編集委員会

委員長 陰能 裕一

副委員長 安藤 義明

委員 佐々木 義光

委員 大町 徹

お詫び 印刷会社の変更により発行が遅れたこととお詫びします。